

## 第三セクターの経営情報について

平成29年8月17日

産業経済局国際ビジネス政策課

| 報告対象団体                         |                              | 株式会社北九州輸入促進センター  |                  |            |
|--------------------------------|------------------------------|--|------------------|------------|
| 会社概要                           | 会社の事業内容                      | (1) 国際ビジネスのサポートサービス事業<br>(2) 不動産賃貸事業<br>(3) 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援  |                  |            |
|                                | 資本金額                         | 6,600,000  | 千円               |            |
|                                | 本市の出資額                       | 1,866,700  | 千円               |            |
|                                | 本市の出資割合                      | 28.28  | %                |            |
|                                | 従業員数                         | 11   | 人                |            |
| 営業報告の要点                        |                              | <p>積極的なテナント誘致活動に取り組んだ結果、2階、4階に女性等の就労を支援する公共機関が新たに入居するなどの成果をあげ、入居率は年間を通じて90%を超えることとなった。<br/>(大塚家具退店時：57%、平成29年3月末：92.5%)。<br/>これにより、6期連続の単年度黒字を計上することができた。<br/>平成29年度も引き続き、積極的なテナント誘致活動及びテナントサービスの強化に取り組み、入居テナントの増加及び既入居テナントの継続入居の維持により収益力の強化を図る。</p> |                  |            |
| 収支状況の要点                        | 当期純利益                        | 212,508  | 千円               |            |
|                                | 前年度との比較                      | (単位:千円)  |                  |            |
|                                |                              | 平成27年度<br>(第23期)   | 平成28年度<br>(第24期) | 前年度比       |
|                                | 売上高                          | 1,302,916  | 1,324,878        | 21,962千円の増 |
|                                | 当期純利益                        | 192,307  | 212,508          | 20,201千円の増 |
|                                | その他<br>(剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など) | <p>(1) 当期の設備投資で主なものは次のとおり。<br/>・建物(新規テナント区画新設、火災報知設備の更新他) 420,722千円</p> <p>(2) 当期の資金調達は次のとおり<br/>・株式会社北九州銀行から整備資金の調達 200,000千円</p>   |                  |            |
| 利益(損失)処分                       | 当期末処分利益(損失)                  | △ 1,264,256  | 千円               |            |
| 株主総会<br>(平成29年<br>6月23日<br>開催) | 監査報告                         | 会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。   |                  |            |
|                                | 議案等                          | <p>(1) 報告事項<br/>・第24期事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告の件</p> <p>(2) 決議事項<br/>なし</p>   |                  |            |

(平成29年3月31日現在)

株式会社北九州輸入促進センター

平成 28 年度 経営状況報告

平成 28 年 8 月 17 日  
産 業 経 済 局

# 目 次

|                 |      |
|-----------------|------|
| 事 業 報 告         | P. 1 |
| 貸 借 対 照 表       | P. 9 |
| 損 益 計 算 書       | P.10 |
| 株主資本等変動計算書      | P.11 |
| 個 別 注 記 表       | P.12 |
| 会計監査人の監査報告書謄本   | P.16 |
| 監査役会監査報告書謄本     | P.17 |
| 議決権の行使についての参考資料 | P.18 |

# 事 業 報 告

自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

第24期における日本経済は、前半に急激な円高や海外経済の減速、日本銀行のマイナス金利政策、個人消費の減速などの影響を受けたものの、後半から円安や中国・アジア新興国の景気持ち直しなどによる輸出回復が見られ、景気は緩やかな回復基調になりました。

不動産賃貸業界の状況を見てみますと、全国主要都市におけるオフィスビル市況では、増床や移転など拡張傾向のオフィス需要が見られ、平均空室率が前年に比べ低下しました。また、平均賃料については平均空室率の低下に伴って賃料相場の下げ止まり感が強まり、おおむね上昇傾向で推移しました。

一方、北九州地区においては、当期も大型新築ビルの供給はなく、オフィスビル市場は低調な動きが続きました。地区全体の平均空室率は前年に比べ若干改善していますが、他の主要都市に比べて空室率が高く、賃料相場も依然として低下の傾向が続いています。

このような状況の中、当社におきましては、積極的な誘致活動により、2階、4階に女性等の就労を支援する公共機関が新たに入居するなどの成果をあげ、入居率は年間を通じて90%を超えております。

また、築18年を経過したAIMビルの長寿命化を図るため、大規模改修や設備の更新などを実施し、ビルの機能・品質の維持に努めました。

この結果、当期の売上高は、13億24百万円となり、営業利益3億60百万円、経常利益3億1百万円となりました。

当期の純利益につきましては、2億12百万円となり、第19期から6期連続の黒字を達成しています。

(2) 資金調達の状況

平成28年9月末日付で、株式会社北九州銀行から200,000千円の整備資金の調達を行っております。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の実施額420,722千円の内訳は次のとおりであります。

| 投 資 区 分                            | 金 額        |
|------------------------------------|------------|
| 建 物 等 (新規テナント区画新設、<br>火災報知設備の更新 等) | 420,722 千円 |
| 合 計                                | 420,722 千円 |

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 入居率の維持向上及びテナントサービスの充実

第24期は、積極的な誘致活動が実を結んで公共機関などの新規入居があり、年間を通じて90%を超える入居率を確保することができました。

第25期についても、引き続き北九州市と連携してテナント誘致活動を行い、入居率の維持向上に努めてまいります。

また、これまでも入居テナントに対するサービスの充実に取り組んで参りましたが、第25期も監視カメラシステムの更新や休憩スペースの充実などを行い安全で快適なオフィス環境の提供に努めます。

② 建物・設備の適切な維持管理

第24期は、「AIMビル長期修繕計画」に基づき、予防保全の観点から外壁改修工事を実施したほか、火災報知設備の全面更新などを実施しています。

第25期は、ビル機能の維持と利用者の安全確保のため、エスカレーター部品の計画的な交換に着手するほか、ビル共用部のLED化などに取り組み、省エネ、経費削減を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分               | 第 21 期<br>自 平成 25 年 4 月 1 日<br>至 平成 26 年 3 月 31 日 | 第 22 期<br>自 平成 26 年 4 月 1 日<br>至 平成 27 年 3 月 31 日 | 第 23 期<br>自 平成 27 年 4 月 1 日<br>至 平成 28 年 3 月 31 日 | 第 24 期<br>自 平成 28 年 4 月 1 日<br>至 平成 29 年 3 月 31 日 |
|-------------------|---|---|---|---|
| 売上高               | 1,220,674 千円                                      | 1,283,590 千円                                      | 1,302,916 千円                                      | 1,324,878 千円                                      |
| 経常利益              | 52,852 千円   | 278,844 千円  | 291,626 千円  | 301,639 千円  |
| 当期純利益             | 31,041 千円   | 173,054 千円  | 192,307 千円  | 212,508 千円  |
| 1 株当たり当期<br>純利益金額 | 471.03 円  | 2,626.02 円  | 2,918.18 円  | 3,224.70 円  |
| 総資産               | 9,014,813 千円                                      | 9,034,266 千円                                      | 8,653,780 千円                                      | 8,815,287 千円                                      |
| 純資産               | 4,760,091 千円                                      | 4,932,831 千円                                      | 5,124,758 千円                                      | 5,336,610 千円                                      |

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成 29 年 3 月 31 日)

当社は、アジア太平洋インポートマート流通センター棟 (AIMビル) の管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に、地域の経済活性化や国際化に寄与する以下の事業を行っています。

- ① 国際ビジネスのサポートサービス事業
- ② 不動産賃貸事業
- ③ 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援

(9) 事業所 (平成 29 年 3 月 31 日)

本 社：福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

(10) 使用人の状況 (平成 29 年 3 月 31 日)

| 区分  | 従業員数 | 前期末比<br>増減数 | 平均年齢   | 平均勤続<br>年数 | 備 考     |
|-----|------|-------------|--------|------------|---------|
| 男 子 | 2 名  | 0 名         | 49.0 歳 | 11 年       | 正規社員 2名 |
| 女 子 | 0 名  | 0 名         | — 歳    | — 年        |         |
| 計   | 2 名  | 0 名         | 49.0 歳 | 11 年       |         |

(注) 従業員数には、役員、嘱託社員 (9 名) は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (平成 29 年 3 月 31 日)

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高    |
|--------------|--------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,527,500 千円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 647,450 千円   |
| 株式会社福岡銀行     | 258,980 千円   |
| 株式会社北九州銀行    | 180,020 千円   |
| 合 計          | 2,613,950 千円 |

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 65,900株 (自己株式 100株を除く)

(2) 株主数 81名

(3) 大株主

| 株 主 名                              | 当社への出資状況 |         |
|------------------------------------|----------|---------|
|                                    | 持株数      | 持株比率    |
| 北 九 州 市                            | 18,692 株 | 28.36 % |
| 独 立 行 政 法 人<br>中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 | 9,920 株  | 15.05 % |
| 福 岡 県                              | 9,333 株  | 14.16 % |
| 西 部 瓦 斯 株 式 会 社                    | 4,020 株  | 6.10 %  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                  | 3,295 株  | 5.00 %  |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行            | 3,295 株  | 5.00 %  |
| マ ッ ク ス バ リ ュ 東 海 株 式 会 社          | 3,200 株  | 4.86 %  |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行                    | 2,200 株  | 3.34 %  |
| 山 九 株 式 会 社                        | 1,300 株  | 1.97 %  |
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                  | 1,210 株  | 1.84 %  |
| 西 日 本 ユ ウ コ ー 商 事 株 式 会 社          | 1,200 株  | 1.82 %  |
| 株 式 会 社 九 電 工                      | 1,100 株  | 1.67 %  |
| 住 友 商 事 株 式 会 社                    | 1,050 株  | 1.59 %  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                | 1,020 株  | 1.55 %  |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行                  | 900 株    | 1.37 %  |

(注) 小数点第3位を四捨五入して表示しております。



(4) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成 29 年 3 月 31 日)

| 地 位       | 氏 名    | 担当及び他の法人等の代表状況等        |
|-----------|--------|------------------------|
| 代表取締役(常勤) | 井上 勲   | 社 長                    |
| 取締役(非常勤)  | 岩井 尚彦  | 新日鐵住金(株) 八幡製鐵所総務部長     |
| "         | 上原 賢治  | 山九(株) 九州エリア開発営業部長      |
| "         | 植本 敏紀  | (株)上組 門司支店長            |
| "         | 加茂野 秀一 | 北九州市 産業経済局長            |
| "         | 河部 和也  | (株)西日本シティ銀行 北九州総本部副本部長 |
| "         | 小島 良俊  | 福岡県 商工部長               |
| "         | 田坂 良昭  | 不二貿易(株) 代表取締役会長        |
| "         | 西村 浩司  | (株)福岡銀行 北九州本部副本部長      |
| 監査役(常 勤)  | 吉田 一彦  |                        |
| 監査役(非常勤)  | 高取 亮   | (株)みずほ銀行 北九州支店長        |
| "         | 吉富 真二  | (株)北九州銀行 取締役           |
| "         | 渡辺 茂   | 西部瓦斯(株) 理事北九州支社総務部長    |

(注) 1. 当期中の取締役の異動

|        |                  |                   |
|--------|------------------|-------------------|
| 牛山 啓二  | 平成 28 年 4 月 30 日 | 辞任                |
| 岩男 秀徳  | 平成 28 年 6 月 23 日 | 任期満了による退任         |
| 蒲原 敬兒  | 平成 28 年 6 月 23 日 | 任期満了による退任         |
| 重越 謙二  | 平成 28 年 6 月 23 日 | 任期満了による退任         |
| 永木 三茂  | 平成 28 年 6 月 23 日 | 任期満了による退任         |
| 岩井 尚彦  | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |
| 上原 賢治  | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |
| 加茂野 秀一 | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |
| 河部 和也  | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |
| 小島 良俊  | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |
| 西村 浩司  | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |

2. 当期中の監査役の異動

|      |                  |                   |
|------|------------------|-------------------|
| 高取 亮 | 平成 28 年 6 月 23 日 | (第 23 回定時株主総会) 就任 |
|------|------------------|-------------------|

3. 取締役 岩井 尚彦氏、上原 賢治氏、植本 敏紀氏、加茂野 秀一氏、

河部 和也氏、小島 良俊氏、田坂 良昭氏および西村 浩司氏は、社外取締役であります。

4. 監査役 吉田 一彦氏、高取 亮氏、吉富 真二氏および渡辺 茂氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役1名 6, 204千円

監査役1名 2, 400千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第9回定時株主総会において年額2,500万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能といたします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ、効率的に職務の執行が行われる体制をとることとします。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括す

ることとし、同部門を中心に役職員教育等を行います。

5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在企業集団は存在ませんが、今後必要となった場合は、法令遵守体制、リスク管理体制を構築いたします。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役から求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の意見を尊重します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるとします。

また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見及び情報交換を行うなどの連携を図ります。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会を5回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保して、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めました。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |             | 負 債 の 部      |            |
|------------|-------------|--------------|------------|
| 科 目        | 金 額         | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産       | 506,165     | 流動負債         | 691,435    |
| 現金及び預金     | 455,712     | 短期借入金        | 453,648    |
| 未収金        | 25,796      | 未払金          | 57,836     |
| 繰延税金資産     | 6,351       | 前受金          | 68,996     |
| その他        | 18,304      | 賞与引当金        | 1,032      |
|            |             | 未払法人税等       | 70,850     |
|            |             | リース債務        | 19,041     |
|            |             | その他          | 20,029     |
| 固定資産       | 8,309,122   | 固定負債         | 2,787,242  |
| (有形固定資産)   | (8,256,701) | 長期借入金        | 2,160,302  |
| 建物         | 8,246,062   | 退職給付引当金      | 1,760      |
| 構築物        | 5,787       | 預り敷金         | 443,106    |
| 車両運搬具      | 0           | リース債務        | 182,073    |
| 工具器具備品     | 4,851       |              |            |
| (無形固定資産)   | (1,019)     | 負債合計         | 3,478,677  |
| 電話加入権      | 1,019       |              |            |
| (投資その他の資産) | (51,401)    | 純 資 産 の 部    |            |
| 投資有価証券     | 51,245      | 株主資本         | 5,335,743  |
| 繰延税金資産     | 156         | 資本金          | 6,600,000  |
|            |             | 利益剰余金        | △1,264,256 |
|            |             | その他利益剰余金     | △1,264,256 |
|            |             | 繰越利益剰余金      | △1,264,256 |
|            |             | 評価・換算差額等     | 866        |
|            |             | その他有価証券評価差額金 | 866        |
|            |             | 純資産合計        | 5,336,610  |
| 資産合計       | 8,815,287   | 負債及び純資産合計    | 8,815,287  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 1,324,878 |
| 売 上 原 価         |        | 847,095   |
| 売 上 総 利 益       |        | 477,782   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 117,075   |
| 営 業 利 益         |        | 360,706   |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 有価証券利息          | 900    |           |
| 雑 収 入           | 2,157  | 3,057     |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 62,125 | 62,125    |
| 経 常 利 益         |        | 301,639   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 301,639   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 96,018 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △6,887 | 89,130    |
| 当 期 純 利 益       |        | 212,508   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 平成 28年 4月 1日

至 平成 29年 3月 31日

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本   |              |              | 株主資本<br>合 計 | 評価・換算差額等                    |                              | 純資産<br>合 計 |
|---------------------------|-----------|--------------|--------------|-------------|-----------------------------|------------------------------|------------|
|                           | 資本金       | 利益剰余金        |              |             | その他<br>有価証券<br>評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・<br>換 算<br>差 額 等<br>合 計 |            |
|                           |           | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |                             |                              |            |
| 当期首残高                     | 6,600,000 | △ 1,476,764  | △ 1,476,764  | 5,123,235   | 1,522                       | 1,522                        | 5,124,758  |
| 当期変動額                     |           |              |              |             |                             |                              |            |
| 当期純利益                     |           | 212,508      | 212,508      | 212,508     |                             |                              | 212,508    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |           |              |              |             | △ 656                       | △ 656                        | △ 656      |
| 当期変動額 合計                  | —         | 212,508      | 212,508      | 212,508     | △ 656                       | △ 656                        | 211,851    |
| 当期末残高                     | 6,600,000 | △ 1,264,256  | △ 1,264,256  | 5,335,743   | 866                         | 866                          | 5,336,610  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

自 平成 28年 4月 1日  
至 平成 29年 3月31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び対応する債務

|            |       |             |
|------------|-------|-------------|
| 担保に供している資産 | 建 物   | 8,246,062千円 |
|            | 構 築 物 | 5,787千円     |
|            | 計     | 8,251,850千円 |
| 対応する債務     | 短期借入金 | 413,688千円   |
|            | 長期借入金 | 2,020,242千円 |
|            | 計     | 2,433,930千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,082,789千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首の株式数<br>(株) | 当期増加株式数<br>(株) | 当期減少株式数<br>(株) | 当期末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 66,000         | —              | —              | 66,000         |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首の株式数<br>(株) | 当期増加株式数<br>(株) | 当期減少株式数<br>(株) | 当期末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 100            | —              | —              | 100            |

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 賞与引当金   | 316千円             |
| 未払事業税   | 6,035千円           |
| 固定資産除却損 | 94,693千円          |
| 退職給付引当金 | <u>535千円</u>      |
| 小計      | 101,580千円         |
| 評価性引当額  | <u>△ 94,693千円</u> |
| 合計      | 6,887千円           |

繰延税金負債

|              |              |
|--------------|--------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>378千円</u> |
| 合計           | <u>378千円</u> |

繰延税金資産の純額

6,508千円



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金及び信用リスクの低い国債等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

借入金は、設備投資資金の借入（長期）であり、大口借入金については固定金利で支払利息の固定化を実施しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|          | 貸借対照表計上額(*) | 時 価 (*)     | 差 額   |
|----------|-------------|-------------|-------|
| ① 現金及び預金 | 455,712     | 455,712     | —     |
| ② 投資有価証券 | 51,245      | 51,245      | —     |
| その他有価証券  | 51,245      | 51,245      | —     |
| ③ 長期借入金  | (2,613,950) | (2,620,768) | 6,818 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。また、長期借入金には、1年以内返済予定のものを含めて表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### ①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ②投資有価証券

これらの時価について、金融機関から提示された価格によっております。

##### ③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 預り敷金（貸借対照表計上額 443,106 千円）については、返還時期の確定が行えないため、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが、極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北九州市小倉北区において、賃貸用のオフィスビルを有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額    | 時 価         |
|-------------|-------------|
| 8, 246, 062 | 9, 423, 479 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による平成28年3月末時点の「不動産鑑定評価額」に時点修正を行ったものです。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類  | 会社等の<br>名称 | 住 所          | 事業の<br>内容  | 議決権の<br>被所有<br>割合<br>(%) | 関係内容           |                | 取引内容                | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|------|------------|--------------|------------|--------------------------|----------------|----------------|---------------------|------------------|----|------------------|
|      |            |              |            |                          | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |                     |                  |    |                  |
| 主要株主 | 北九州市       | 北九州市<br>小倉北区 | 地方公共<br>団体 | 直接<br>28.36              | -              | 不動産<br>賃貸借     | 賃貸料等<br>の収入<br>(注1) | 418,583          | -  | -                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 他のテナント等と同様の条件により取引価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 80,980円42銭

② 1株当たり当期純利益金額 3,224円70銭

## 9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社北九州輸入促進センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤宏文 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口輝朗 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州輸入促進センターの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

株式会社北九州輸入促進センター  
代表取締役社長 井上 勲 様

株式会社北九州輸入促進センター監査役会  
常勤監査役 吉 田 一 彦 印  
社外監査役 吉 富 真 二 印  
社外監査役 渡 辺 茂 印  
社外監査役 高 取 亮 印

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 24 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制について、その取締役会決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 議決権の行使についての参考資料

- |   |                    |         |
|---|--------------------|---------|
| 1 | 議決権を有する株主が有する株式の総数 | 65,900株 |
| 2 | 議案                 | なし      |